

＜記入方法＞この申告書は、原動機付自転車または小型特殊自動車1台ごとに作成すること。

宇和島市のオリジナルナンバー（牛鬼ナンバー）を希望する・しない

※125cc以下の原動機付自転車に限る。（特定原付は除く）

軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書

（原動機付自転車・小型

「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当するものに☑（チェック）を記入すること。

宇和島市長 様

令和 年 月 日

つぎのとおり申告（報告）及び申請します。

納税（申告・報告）義務者		所有者	住所又は所在地	〒		申告の理由		種別		宇和島市のオリジナルナンバーを希望する場合「する」を○で囲み、標準ナンバーを希望する場合「しない」を○で囲むこと。	
			(フリガナ)氏名又は名称	「住所又は所在地」は現在の住所又は所在地を記入すること。 「生年月日」、「電話番号」も必ず記入すること。		新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車	納税義務発生 年 月 日	令和 年 月 日
所有者	使用者	住所又は所在地	〒		所有者と使用者が同じである場合は、「使用者」の欄は省略可。この場合、「所有者に同じ」に☑（チェック）を記入すること。		購入	☐ 所有者	☐ 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下)	☐ 農耕作業用	
			(フリガナ)氏名又は名称	☐所有者に同じ		譲受け	☐ 使用者	☐ 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下)	☐ その他		
			生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	転入	☐ 住所	☐ 第一種 特定原付(0.6kW以下)	()		
届出者	住所又は所在地	〒		所有者と使用者が異なる場合、どちらが納税義務者になるかを必ず申し出ること。		その他	☐ 標識番号	☐ 第二種乙(0.09L又は0.8kW以下)	☐ ミニカー	旧	
		(フリガナ)氏名又は名称	☐所有者に同じ		「主たる定置場」※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 自己所有 5. その他()	2. 所有権留保	2. 所有権留保	2. 所有権留保	2. 所有権留保	
		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	「主たる定置場」は、所有者の住所又は所在地と同じである場合は1を○で囲み、それ以外の場合は、2の欄に定置場の住所又は所在地を記入すること。	2. ()	2. ()	2. ()	2. ()	2. ()	
車名		「車名」「車台番号」「総排気量又は定格出力」は必ず記入すること。 「型式及び年式」「原動機の型式」「型式認定番号」はわかる範囲で記入すること。		型式認定番号		総排気量又は定格出力		L kW			
		車台番号		長さ		幅		最高速度		最高出力	
販売渡証明書		「長さ」「幅」「最高速度」は特定原付の申告時のみ記入すること。		CIII CIII km/h		「最高出力」は総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。		Y			
		上記		該当するものに☑（チェック）を記入すること。		原動機付自転車		☐第一種 一般原付（総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下） ☐第一種 一般原付（総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下） ☐第一種 特定原付（定格出力0.6kW以下） ☐第二種 乙 ☐第二種 甲 ☐ミニカー ☐小型特殊自動車 を販売又は譲渡した		「販売・譲渡証明書」の欄は、販売又は譲渡をした者が記入すること。 証明の年月日は、販売又は譲渡が行われた日を記入すること。 「住所又は所在地」は、現在の住所又は所在地を記入すること。 「氏名又は名称」欄は、個人の場合は「署名（本人の自筆）」又は「記名＋押印」が必要（法人は記名で可）。 販売証明書、譲渡証明書は同内容が記入されていれば、別紙でも可。 インターネット上の売買や譲渡の場合でも、必ず提出すること。	

届出者の本人確認を行いますので、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類を必ずご持参ください。

記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか1つのみにレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、（ ）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6イ及びロに規定する要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること。